【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成20年6月23日

【中間会計期間】 第22期中(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社篠崎屋

【英訳名】 SHINOZAKIYA, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樽見 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市赤沼870番地1

(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号

【電話番号】 048 - 970 - 4949

【事務連絡者氏名】 経理部長 若松 一実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間		自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高	(千円)	4,864,263	3,977,013	3,914,853	10,944,838	8,487,725
経常損失()	(千円)	83,482	350,436	284,946	271,594	680,232
中間(当期)純損失()	(千円)	770,734	803,706	144,819	966,169	1,643,577
純資産額	(千円)	3,842,005	3,684,679	2,692,444	4,810,695	2,909,044
総資産額	(千円)	9,515,810	7,175,640	5,395,182	10,192,817	6,093,852
1 株当たり純資産額	(円)	28,851.25	24,950.84	18,376.83	30,673.35	19,566.33
1株当たり中間(当期)純損 失()	(円)	6,081.89	5,613.81	1,011.55	7,195.94	11,480.23
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.4	49.8	48.8	43.1	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	347,946	235,687	163,845	361,498	229,774
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,020,970	215,168	112,375	2,341,942	117,199
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,514,784	571,909	242,192	3,161,183	722,272
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,098,801	544,091	258,473	1,410,675	449,196
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	266 (320)	220 (498)	235 (291)	316 (352)	214 (339)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第20期中、第21期中及び第22期中については潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、第20期及び第21期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間		自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高	(千円)	1,384,930	2,301,600	2,821,090	3,955,905	5,191,667
経常損失()	(千円)	153,269	169,306	195,740	402,517	359,851
中間(当期)純損失()	(千円)	463,864	905,351	193,677	887,577	1,590,505
資本金	(千円)	2,328,341	2,705,926	2,705,926	2,705,926	2,705,926
発行済株式総数	(株)	133,166	143,166	143,166	143,166	143,166
純資産額	(千円)	4,194,535	3,628,700	2,695,937	4,549,055	2,948,084
総資産額	(千円)	6,997,559	6,099,065	4,923,768	7,325,357	5,353,996
1株当たり純資産額	(円)	31,498.55	25,114.12	18,830.85	31,542.71	20,360.09
1株当たり中間(当期)純損 失()	(円)	3,660.37	6,323.79	1,352.81	6,610.59	11,109.52
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.9	59.0	54.8	61.6	54.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	129 (71)	123 (226)	164 (155)	129 (105)	149 (162)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第20期中、第21期中及び第22期中については潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、第20期及び第21期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

半期報告書

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社1社、非連結子会社1社及び関連会社3社により構成されており、主に豆腐・豆乳・油揚げ等大豆加工食品の製造販売及び関連商品・業務用食材の仕入販売、小売・外食フランチャイズの経営管理等を中心とした食品製造販売事業を行っております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<卸売事業>

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社大秦は、当中間連結会計期間において所有する全ての株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

3【関係会社の状況】

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社大秦は、当中間連結会計期間において、当社が所有する株式をすべて売却したため、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
小売事業	5 (40)
外食事業	18 (42)
卸売事業	23 (0)
製造・管理部門	189 (209)
合計	235 (291)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に1人1日8時間換算による当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 2.前連結会計年度末と比較して、従業員数が21名増加しておりますが、これは主に業容の拡大による採用増によるものであります。
 - 3.前連結会計年度末と比較して、臨時雇用者数が48名減少しておりますが、これは主に連結範囲の変更によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	164 (155)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は()内に1人1日8時間換算による当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 2.前事業年度末と比較して、従業員数が15名増加しておりますが、これは主に業容の拡大による採用増によるものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の上昇や穀物価格の急激な高騰に加えて米国サブプライムローン問題による金融不安などから、景気の先行きが不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、個人消費が低迷するなかで、度重なる穀物価格などの原材料価格の上昇と原油高によるコスト増の影響にもかかわらず即応して販売価格に転嫁できにくい状況もあり、企業収益確保が困難な状況が続いております。さらに、偽装問題や中国産冷凍餃子問題等により食品の安全性に対する不安が高まり、食品メーカーの安全・安心への取組みや情報開示がより一層求められる状況となりました。

このような状況のもとで、当社グループは今年度の主要課題である製造卸モデルの収益基盤強化および製造小売モデルの再構築を推進してまいりました。卸売事業につきましては、大豆価格の上昇に対応し収益基盤を確保するために製品価格の見直し交渉をしてまいりました。まずは販売数量の多い大口取引先の廉価品を中心に卸価格見直しを実施し、加えてより付加価値が高い国産大豆を使用した新商品を発売することにより卸売価格の底上げを図りました。一方で、大豆以外の食用油、燃料重油、蒟蒻粉等の価格は想定をはるかに上回る上昇となり、それらを原材料とする油揚げ、がんもどき、蒟蒻等の価格見直し交渉が下半期以降の課題となりました。

これらの結果、売上高につきましては計画を下回る結果となりました。また、利益面につきましては、卸売事業を対象に豆腐製品の価格見直しは進展しましたが、豆腐以外の大豆加工食品の価格見直しが遅れているため原材料等の上昇により利益率低下となりました。加えて、連結対象子会社で焼売・餃子を製造販売する楽陽食品株式会社において1月末に発生した中国産冷凍餃子問題の影響を多大に受けたことにより売上・収益が計画を大きく下回ったことが、利益減少の要因となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は3,914,853千円(前年同期比1.6%減)、営業損失は314,129千円(前年同期は営業損失331,613千円)、営業外収益として持分法投資利益、営業外費用として支払利息等が発生したことから経常損失は284,946千円(前年同期は経常損失350,436千円)、特別利益として投資有価証券売却益、貸倒引当金戻入益、特別損失として投資損失引当金、貸倒引当金繰入額等が発生したことから、中間純損失は144,819千円(前年同期は中間純損失803,706千円)となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

小売事業

小売事業においては、当中間連結会計期間末時点での工場直売所店舗数は直営9店舗、FC98店舗の合計107店舗となっております。小売事業のモデル再構築を目的に「三代目茂蔵工場直売所」直営店舗において商品アイテム、販売手法、販売形態等の様々な検証を実施することによりビジネスモデルの再構築に努めました。加えて、FC店舗へのSV活動を積極的に実施することによりFC店舗におけるモラール向上を推進いたしました。また、既存直営店舗における検証結果をもとに、パイロット店舗を3店舗出店し下半期以降におきましても集客力の見込める商店街を対象に数店舗のパイロット店舗を出店し検証を継続することにより小売モデルの方向性を固めてまいります。

中食形態においても、「茂蔵Deli」において工場直売所と同様な検証を実施した結果、集客力が増加し店舗当たりの売上増加を図ることができました。これらの結果をもとに様々な検証を実施しモデル力の強化に注力いたしました。

この結果、小売事業の売上高は、419,576千円(前年同期比28.9%減)となりました。

外食事業においては、個人消費動向に不透明感が増すなか、業態を超えた競合他社との競争激化、原材料コストの高騰、パート・アルバイト等の人件費の上昇等が見られ引き続き厳しい状況が続いております。そのような状況のもと、消費者の食に対する「安心・安全」への関心の高まりに対応したメニュー開発および当社が運営している強みを生かし競合との差別化を図れるメニュー提供に努めてまいりました。また、今年度は新規出店を原則計画していないため、商業施設内外食のフランチャイズ展開におけるFC本部機能としての役割を目的に契約を締結していた株式会社マンダラハウスとの契約を解消し、直営11店舗、FC22店舗に経営資源を投入することにより業態の強化に努めてまいりました。

この結果、外食事業の売上高は286,972千円(前年同期比34.8%減)となりました。 卸売事業

また、連結対象子会社である楽陽食品株式会社においては、国内4工場で焼売・餃子を製造販売しておりますが1月末に発生した中国産冷凍餃子問題の影響を大きく受けると共に原材料価格の上昇による製造コスト増加分の価格転嫁に時間を要したため苦戦を強いられました。

この結果、卸売事業の売上高は、3,208,304千円(前年同期比9.0%増)となりました。

なお、当中間連結会計期間の出店状況は、次のとおりであります。

	[区分		前期末 店舗数	増加	減少	連結除外	当中間期末 店舗数
		工用去主任	直営店	6	3	-	-	9
		工場直売所	FC店 (注)1	98	4	4	-	98
小売事業	当社	Tofu	直営店	-	1	-	-	1
) 小元争未	⊒₶	Sweets茂蔵	FC店	16	-	16	-	-
		茂蔵Deli	直営店	7	1	-	-	8
		(中食事業)	FC店	11	-	-	-	11
	小売事業計			138	9	20	-	127
	当社	_	直営店	4	8	1		11
外食事業	⊒1⊥	三代目茂蔵	FC店	49	-	27	-	22
1 が良尹未	連結子会社	刀削麺荘他 (中華料理)	直営店	6	-	-	6	-
	(株)大秦		FC店	-	-	-	-	-
	外食事業計		59	8	28	6	33	
総合計		197	17	48	6	160		

(注) 1. 当社は、株式会社マンダラハウスへの外食店舗「三代目茂蔵」等の運営の委託を平成20年3月5日付で解消しております。それに伴い、外食店舗「三代目茂蔵」8店舗及び小売店舗「Tofu Sweets茂蔵」1店舗を同社より譲受け、当社直営店舗として運営を開始しております。一方で外食FC店舗23店舗、小売FC店舗16店舗が減少しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して190,722千円減少し、258,473千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果回収した資金は、前年同期に比べ399,532千円増加し、163,845千円 (前年同期は235,687千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失145,612千円、減価償却費及 びその他の償却費197,644千円、有価証券及び投資有価証券売却益95,553千円、売上債権の減少額316,569千円、及び未払金の減少額48,129千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ102,792千円減少し、112,375千円 (前年同期比47.8%減)となりました。これは主に、貸付による支出100,000千円、有形固定資産の取得による支出33,546千円、及び敷金保証金の減少による収入21,252千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前年同期比に比べ329,717千円減少し、242,192千円(前年同期比57.7%減)となりました。これは、短期借入金の純減額40,000千円、長期借入金の返済による支出144,906千円、及び長期未払金の支払による支出57,286千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
食品製造販売事業			
小売事業	95,629	63.1	
外食事業	24,728	69.3	
卸売事業	2,408,254	113.5	
合計	2,528,610	109.6	

- (注)1.金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 金額は、製造原価で記載しております。

(2)仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比 (%)	
食品製造販売事業			
小売事業	124,404	59.9	
外食事業	89,553	56.6	
卸売事業	136,225	93.7	
合計	350,181	68.5	

- (注)1.金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 金額は、仕入価格で記載しております。

(3)販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比 (%)	
食品製造販売事業			
小売事業	419,576	71.1	
外食事業	286,972	65.2	
卸売事業	3,208,304	109.0	
合計	3,914,853	98.4	

- (注)1.金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.販売実績総額に対する割合が、100分の10以上に該当する相手先はありません。
 - 3. 小売事業及び外食事業に係る事業形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業形態別	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比	
小売事業			
直営店売上	324,620	84.4	
FC卸売上	93,250	50.3	
FC工事収入	-	-	
FC加盟金収入	-	-	
FCその他収入	1,706	195.4	
計	419,576	71.1	
外食事業			
直営店売上	161,903	78.5	
FC卸売上	91,853	55.8	
FC工事収入	-	-	
FC加盟金収入	-	-	
FCその他収入	33,216	47.7	
計	286,972	65.2	

半期報告書

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結及び解約した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1)株式譲渡に関する契約

当社は、平成19年10月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社大秦の全株式を有限会社オリエントコンサルティングに譲渡することを決議し、平成19年10月11日付で株式譲渡契約を締結いたしました。同契約に基づき、平成19年10月15日付で保有する全株式を譲渡しております。

株式譲渡の理由

株式会社大秦は、当社グループの外食事業における事業領域拡大を目的に中華レストランの多店舗展開を行ってまいりましたが、当社は今後、大豆加工食品等の製造・販売事業への、より一層の経営資源の集中を企図しており、 当該経営方針の下、株式譲渡を譲渡することといたしました。

当該子会社の概要

名称 株式会社大秦

事業内容 西安料理を中心とした中華料理店の営業を事業の中心に展開

譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数 6,705株 譲渡価額 670千円 譲渡後の持分比率 0%

(2)持分法適用関連会社の株式譲渡契約

平成20年5月30日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である白石興産株式会社の当社保有の全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡基本合意書を締結しております。同合意書に基づき、平成20年6月10日に株式譲渡契約を締結しております。

なお、白石興産株式会社の株式譲渡契約の詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(2 中間財務諸表等)」の重要な後発事象に記載しております。

(3)外食FC加盟店及びTofu Sweets茂蔵FC加盟店の募集業務委託に関する契約の解約

当社は平成20年3月5日開催の取締役会に基づき、同日付で以下の契約を合意解約いたしました。

契約書名	「三代目茂蔵外食FC展開に関する契約書」
契約内容	当社の展開する商業施設内における三代目茂蔵外食店のFC加盟店の募集、
	FC本部及び事業運営の委託
契約日	平成16年9月21日
契約期間	契約締結の日から5年間(契約期間満了6ヵ月前までに期間満了と同時に
	契約を終了させる旨の書面による意思表示がない場合は、1年間更新され、
	その後も同様)
契約先	株式会社マンダラハウス

契約書名	「Tofu Sweets茂蔵FC展開に関する契約書」
契約内容	当社の展開するTofu Sweets茂蔵のFC加盟店の募集、FC本部及び事業運営の
	委託
契約日	平成16年9月21日
契約期間	契約締結の日から5年間(契約期間満了6ヵ月前までに期間満了と同時に
	契約を終了させる旨の書面による意思表示がない場合は、1年間更新され、
	その後も同様)
契約先	株式会社マンダラハウス

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

- 1【主要な設備の状況】
- (1)提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年 6 月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,166	143,166	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	143,166	143,166		

⁽注)「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。 (平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数	28個(注) 1	28個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,200株(注) 2	4,200株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき16,667円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,667円 資本組入額 8,334円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

- (注)1.新株予約権1個当たりの株式数は、150株であります。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。 ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる 株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合 (新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

調整後行使価額 = ・ 既発行株式数×調整前行使価額+新発行株式数×1株当たり払込金額 ・ 既発行株式数+新発行株式数

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4.新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位 を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

半期報告書

(平成15年12月18日定時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数	183個(注) 1、5	183個(注) 1、5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	915株(注) 2、5	915株(注) 2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき63,439円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成21年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 63,439円 資本組入額 31,720円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

- (注)1.新株予約権1個当たりの株式数は、5株であります。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。 ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる 株式の数について行われ、調整の結果生じる0.01株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合 (新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4.新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位 を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

5.退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

半期報告書

(平成16年12月21日定時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数	615個(注) 1、5	615個(注) 1、5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	615個(注) 2、5	615個(注) 2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき102,751円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成22年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 102,751円 資本組入額 51,376円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

- (注)1.新株予約権1個当たりの株式数は、1株であります。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。 ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる 株式の数について行われ、調整の結果生じる0.01株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合 (新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4.新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

5.退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(平成19年6月12日臨時取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権付社債の残高	300,000千円	300,000千円
新株予約権の数	30個	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,986株 (注) 1、2	19,986株 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき15,010円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月29日から 平成22年 6 月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,010円 資本組入額 7,505円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものといたします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注)1. 行使により生じる1株未満の端数は切捨て、現金による調整は行わない。
 - 2.本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は、15,010円といたします。

転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合また は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換 価額を調整いたします。

				既発行普通株式数 +	交付普通	株式数	×	1 株当たりの 払込金額
調整後転換価額	=	調整前転換価額	×		五株式数 ·	+ 交付:	時価	*式数

また、当社は下記第(3)号に掲げる株式の併合の場合等にも適宜転換価額を調整いたします。

(2) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額適用時期については、次に定めるところによるものとします。

下記第(3)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用いたします。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用いたします。

ただし、当社普通株式の無償割当について、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用いたします。

半期報告書

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社 普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合 (無償割当ての場合を含む。)、または下記第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社 債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合 (無償割当ての場合を含む。)調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券または権利 (以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日 (新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日)または無償割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降。これを適用いたします。上記にかかわらず、転換交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使される当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用いたします。

当社が発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の転換価額は、取得日の翌日以降、これを適用いたします。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して当該調整前に上記第(2)号 または による転換価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の下記第(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものといたします。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価(本 において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(下記第(3)号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における下記第(3)号 に定める時価を下回る価額になる場合

- () 当該取得請求権付株式等に関し、上記第(2)号 による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等が全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本項第(2)号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用いたします。
- () 当該取得請求権付株式等に関し、上記第(2)号 または上記()による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等が全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの下記(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用いたします。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用いたします。

上記第(2)号 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(上記第(2)号 における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいいます。

半期報告書

上記第(2)号 乃至 の各取引において、当社普通株式に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記第(2)号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものといたします。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した 新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものといたします。

株式数 = (調整前転換価額 - 調整後転換価額) × 交付された株式数

調整後転換価額

- この場合に 1 株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、その端数に調整後転換価額を乗じた金額を返還いたします。
- (3) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとします。
 - 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日は除く。)とします。
 - この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものといたします。
 - 完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、上記第(2)号乃至下記第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式数のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものといたします(当該転換価額の調整において上記第(2)号乃至下記第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を含む。)。
 - 上記第(2)号 乃至 に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整 後の転換価額は、上記第(2)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての 規定を準用して算出するものとする。
- (4) 上記第(2)号で定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行うものといたします。
 - 株式の併合、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整が必要とするとき。
 - その他当社普通株式数の変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に あたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 上記第(1)号乃至第(4)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額、その適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、上記(2)号のの場合その他適用の日の前日までの前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行うものといたします。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済梯	式総数	資本金		資本準備金		
+74	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)	
平成19年10月1日		142 166		2.705.026		2 606 612	
~ 平成20年3月31日	_	143,166	_	2,705,926	-	2,606,612	

(5)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合(%)
樽見 茂	埼玉県越谷市	34,950	24.41
樽見 浩	埼玉県春日部市	3,000	2.09
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	3,000	2.09
株式会社ホンダトレーディング	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,000	2.09
中山 文博	埼玉県春日部市	2,450	1.71
矢立 実	埼玉県越谷市	1,650	1.15
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,467	1.02
K 2 Y 株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町1-13-1	1,310	0.91
エンジェル弐号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田 1 - 18 - 13	1,200	0.83
渡辺 達哉	埼玉県熊谷市	1,150	0.80
計	-	53,177	37.14

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,16	6 143,166	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	143,16	-	-
総株主の議決権	-	143,166	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。また「議決権の数」 の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所 有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	18,160	16,490	13,500	11,800	11,200	12,200
最低(円)	14,530	12,900	11,000	8,860	9,720	9,900

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、 当中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成 しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の中間財務諸表については太陽ASG監査法人により中間監査を受けております。なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 新日本監査法人 当中間連結会計期間及び当中間会計期間 太陽ASG監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日現在			当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日現在			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(金額(千円)		金額(金額(千円)	
(資産の部)										
流動資産										
1.現金及び預金			544,091			258,473			449,196	
2 . 受取手形及び売 掛金			1,146,533			965,340			1,334,421	
3.有価証券			130,000			-			-	
4 . たな卸資産			193,633			174,455			137,398	
5 . その他			394,008			218,621			209,982	
6.貸倒引当金			50,252			79,512			173,360	
流動資産合計			2,358,015	32.9		1,537,378	28.5		1,957,638	32.1
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物及び 構築物	1,2	911,438			727,753			783,052		
(2)機械装置	1	1,090,627			831,433			928,166		
(3)土地	2	1,012,859			903,941			903,941		
(4)その他	1	68,608	3,083,534		55,087	2,518,215		48,963	2,664,124	
2 . 無形固定資産										
(1)のれん		466,934			400,067			427,390		
(2)その他		111,898	578,833		81,314	481,381		96,463	523,853	
3 . 投資その他の資産										
(1)投資有価証 券		796,134			810,067			828,829		
(2)長期貸付金		455,171			465,000			480,375		
(3)その他		286,532			227,962			244,614		
(4)投資損失引 当金		-			36,685			-		
(5)貸倒引当金		382,581	1,155,257		608,138	858,207		605,583	948,235	
固定資産合計			4,817,625	67.1		3,857,804	71.5		4,136,213	67.9
資産合計			7,175,640	100.0		5,395,182	100.0		6,093,852	100.0
			_							

			連結会計期間 年 3 月31日現在		当中間 (平成20	連結会計期間 年3月31日現7	ŧ ≆)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日現在)		
区分	注記番号			千円) 構成比 (%)		金額(千円)				構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 支払手形及び 買掛金			509,354			469,388			481,445	
2 . 短期借入金	2		473,000			-			75,000	
3 . 一年内返済予 定長期借入金	2		320,676			282,288			299,877	
4.未払金			455,753			427,923			571,748	
5.賞与引当金			17,960			12,480			18,756	
6 . 株主優待引当 金			-			9,000			9,900	
7 . その他			228,389			178,315			195,413	
流動負債合計			2,005,133	28.0		1,379,395	25.6		1,652,141	27.1
固定負債										
1.転換社債型新 株予約権付社 債			-			300,000			300,000	
2 . 長期借入金	2		899,847			595,961			737,105	
3 . 長期未払金			545,995			409,721			469,029	
4.退職給付引当 金			8,760			9,151			8,863	
5 . その他			31,224			8,509			17,669	
固定負債合計			1,485,827	20.7		1,323,342	24.5		1,532,666	25.2
負債合計			3,490,961	48.7		2,702,738	50.1		3,184,808	52.3
(純資産の部)										
株主資本										
1 . 資本金			2,705,926	37.7		2,705,926	50.2		2,705,926	44.4
2.資本剰余金			2,606,612	36.3		2,606,612	48.3		2,606,612	42.8
3 . 利益剰余金			1,739,481	24.2		2,659,429	49.3		2,514,610	41.3
株主資本合計			3,573,057	49.8		2,653,109	49.2		2,797,928	45.9
評価・換算差額等										
1 . その他有価証 券評価差額金			944	0.0		22,171	0.4		3,304	0.1
評価・換算差額 等合計			944	0.0		22,171	0.4		3,304	0.1
新株予約権			33,212	0.4		-			33,212	0.5
少数株主持分			79,354	1.1		61,506	1.1		74,599	1.2
純資産合計			3,684,679	51.3		2,692,444	49.9		2,909,044	47.7
負債純資産合計			7,175,640	100.0		5,395,182	100.0		6,093,852	100.0

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			(自平	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高			3,977,013	100.0		3,914,853	100.0		8,487,725	100.0	
売上原価			2,968,820	74.6		2,937,159	75.0		6,236,902	73.5	
売上総利益			1,008,192	25.4		977,693	25.0		2,250,823	26.5	
販売費及び 一般管理費	1		1,339,806	33.7		1,291,822	33.0		2,809,390	33.1	
営業損失			331,613	8.3		314,129	8.0		558,567	6.6	
営業外収益											
1.受取利息		8,599			2,865			15,555			
2 . 持分法投資利益		-			21,838			-			
3.投資事業組合等利益		16,990			-			-			
4 . 受取奨励金		8,170			6,790			8,170			
5.保険解約返戻金		-			5,102			-			
6.受取営業補償金		-			10,000			-			
7 . その他		16,874	50,634	1.3	1,670	48,267	1.2	23,082	46,808	0.6	
営業外費用											
1 . 支払利息		23,171			13,911			43,103			
2 . 持分法投資損 失		40,093			-			77,116			
3.投資事業組合 等損失		-			408			8,912			
4.貸倒引当金繰入額		3,200			-			1,400			
5 . その他		2,992	69,457	1.8	4,764	19,084	0.5	37,940	168,473	2.0	
経常損失			350,436	8.8		284,946	7.3		680,232	8.0	
特別利益											
1.投資有価証券 売却益		339,580			95,553			352,480			
2.貸倒引当金戻 入益		-			101,400			-			
3 . 長期未払金一 括返済益		12,562			-			12,562			
4 . FC契約解約金 収入		-			-			41,073			
5.新株予約権取 崩益		-			33,212			-			
6 . その他		-	352,142	8.8	10	230,175	5.9	1,776	407,892	4.8	

株式会社 篠崎屋(E00515) 半期報告書

		(自平	間連結会計期間 成18年10月 1 日 成19年 3 月31日	1	(自平	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
特別損失											
1 . 固定資産除却 損	2	40,756			909			74,210			
2 . 投資有価証券 評価損		23,862			3,737			41,437			
3.減損損失	3	497,156			-			585,514			
4.投資損失引当 金繰入額		-			36,685			-			
5.貸倒引当金繰 入額		226,186			17,500			565,586			
6 . 契約精算金		-			21,000			-			
7 . その他		20,636	808,598	20.3	11,009	90,841	2.3	69,412	1,336,162	15.8	
税金等調整前中 間(当期)純損 失			806,892	20.3		145,612	3.7		1,608,502	19.0	
法人税、住民税及 び事業税		9,187			12,285			20,956			
法人税等調整額		4,665	4,522	0.1	-	12,285	0.3	26,585	47,541	0.6	
少数株主損失			7,708	0.2		13,078	0.3		12,465	0.2	
中間(当期)純 損失			803,706	20.2		144,819	3.7		1,643,577	19.4	

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

		株主	資本		評価・ 換算差額等			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年9月30日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	935,775	4,376,763	14,616	33,212	386,103	4,810,695
中間連結会計期間中の変動額								
中間純損失			803,706	803,706				803,706
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					15,561		306,748	322,310
中間連結会計期間中の変動額合 計(千円)	-	-	803,706	803,706	15,561	-	306,748	1,126,016
平成19年3月31日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	1,739,481	3,573,057	944	33,212	79,354	3,684,679

当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成19年9月30日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	2,514,610	2,797,928	3,304	33,212	74,599	2,909,044
中間連結会計期間中の変動額								
中間純損失			144,819	144,819				144,819
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					25,475	33,212	13,092	71,780
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	144,819	144,819	25,475	33,212	13,092	216,599
平成20年3月31日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	2,659,429	2,653,109	22,171	-	61,506	2,692,444

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年9月30日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	935,775	4,376,763	14,616	33,212	386,103	4,810,695
連結会計年度中の変動額								
当期純損失			1,643,577	1,643,577				1,643,577
連結除外による利益剰余金増 加			64,742	64,742				64,742
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純 額)					11,312		311,504	322,816
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	1,578,835	1,578,835	11,312	-	311,504	1,901,651
平成19年9月30日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	2,514,610	2,797,928	3,304	33,212	74,599	2,909,044

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 . 税金等調整前中間(当期)純損 失		806,892	145,612	1,608,502
2 . 減価償却費及びその他の償却費		237,241	197,644	490,421
3 . のれん償却額		20,295	12,411	33,451
4 . 貸倒引当金の増減額		246,006	62,273	608,735
5 . 投資損失引当金の増加額		-	36,685	-
6 . 株主優待引当金の減少額		-	900	-
7 . 退職給付引当金の増加額		-	288	-
8.受取利息		8,599	2,865	15,555
9. 支払利息		23,171	13,911	43,103
10.社債発行費		-	-	13,066
11.投資事業組合等損益		16,990	408	8,912
12.持分法による投資損益		40,093	21,838	77,116
13.新株予約権取崩益		-	33,212	-
14.有価証券及び投資有価証券売却 益		339,715	95,553	352,615
15.長期未払金一括返済益		12,562	-	12,562
16.投資有価証券評価損		23,862	3,737	41,437
17. 固定資産除却損		40,756	909	74,210
18.店舗閉店損失		-	10,308	-
19.減損損失		497,156	-	585,514
20.売上債権の増減額		82,523	316,569	328,590
21.たな卸資産の増減額		11,469	38,075	22,063
22.未収入金の増減額		90,140	3,217	19,873
23.立替金の増減額		-	97,679	114,620
24.未収消費税等の減少額		21,650	-	18,862
25. 仕入債務の増減額		98,185	3,871	105,485
26.未払金の増減額		62,360	48,129	181,818
27.未払消費税等の増減額		17,420	28,115	60,392
28.未払費用の増減額		-	11,628	7,018
29 . その他		1,028	37,975	73,871
小計		213,096	188,284	192,100
30.利息及び配当金の受取額		10,079	4,600	16,200
31.利息の支払額		22,205	14,221	44,169
32.法人税等の支払額		10,464	14,818	9,705
営業活動によるキャッシュ・フロー		235,687	163,845	229,774

半期報告書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 . 有価証券及び投資有価証券の取得 による支出		222,680	386	223,066
2 . 有価証券及び投資有価証券の売却 又は償還等による収入		367,760	8,864	401,960
3 . 有形固定資産の取得による支出		111,545	33,546	228,936
4 . 有形固定資産の売却による収入		128,645	-	129,476
5 . 無形固定資産の取得による支出		1,332	-	4,802
6 . 連結範囲の変更を伴う関係会社株 式の売却による支出		54,381	913	54,381
7. 営業譲受けに伴う支出		103,771	-	103,771
8.敷金保証金の増加による支出		11,175	7,330	16,699
9 . 敷金保証金の減少による収入		7,044	21,252	15,450
10.貸付けによる支出		670,000	100,000	970,550
11.貸付金の回収による収入		455,783	-	955,978
12 . その他		484	316	17,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		215,168	112,375	117,199
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 . 短期借入金の純減少額		75,358	40,000	423,358
2.長期借入れによる収入		-	-	50,000
3 . 長期借入金の返済による支出		189,680	144,906	343,261
4.社債の発行による収入		-	-	286,933
5 . 社債の償還による支出		-	-	20,000
6 . 長期未払金の支払による支出		306,871	57,286	372,586
7 . 少数株主への株式の発行による収 入		-	-	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		571,909	242,192	722,272
現金及び現金同等物の減少額		1,022,764	190,722	1,069,245
現金及び現金同等物の期首残高		1,410,675	449,196	1,410,675
連結除外に伴う現金及び現金同等物 の増加高		156,180	-	107,766
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	544,091	258,473	449,196

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1.連結の範囲に関する事	(1)連結子会社の数及び名称	(1)連結子会社の数及び名称	(1)連結子会社の数及び名称
項	 連結子会社の数 3社	 連結子会社の数 1社	 連結子会社の数 2社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	楽陽食品株式会社	¥陽食品株式会社	¥陽食品株式会社
	株式会社ドナテロウズジャ	株式会社大秦につきまして	株式会社大秦
	パン	は、同社株式のすべてを譲渡し	株式会社ミズホ及び株式会社
	株式会社大秦	たことにより、当中間連結会計	ミズホの100%子会社である株式
	株式会社ミズホ及び株式会社	期間より連結の範囲から除外	会社サッポロ巻本舗につきまし
	ミズホの100%子会社である株	しております。	ては、持分割合の減少に伴い実質
	式会社サッポロ巻本舗につきま		的支配関係が認められなくなっ
	しては、持分割合の減少に伴い		たため、当期首より連結の範囲か
	実質的支配関係が認められなく		ら除外しております。
	なったため、当中間連結会計期		株式会社デリカネットワーク
	間より連結の範囲から除外して		は株式会社ミズホの100%子会社
	おります。		でありましたが、株式会社ミズホ
	株式会社デリカネットワーク		と合併し消滅したことから、当期
	は株式会社ミズホの100%子会		首より連結の範囲から除外して
	社でありましたが、株式会社ミ		おります。
	ズホと合併し消滅したことか		株式会社ドリーム・キャピタル
	ら、当中間連結会計期間より連		につきましては、同社株式のすべ
	結の範囲から除外しておりま		てを譲渡したことにより、当第1
	す 。		四半期連結会計期間末より連結
	株式会社ドリーム・キャピタ		の範囲から除外しております。
	ルにつきましては、同社株式の		株式会社ドナテロウズジャパ
	すべてを譲渡したことにより、		ンは平成19年5月30日付で第三
	当中間連結会計期間より連結の		者割当増資を行ったことから、当
	範囲から除外しております。		社持株比率が低下し、当第3四半
			期連結会計期間末より連結の範
			囲から除外しております。
	(2)非連結子会社の名称等	(2)非連結子会社の名称等	(2)非連結子会社の名称等
	SHIGEZO HAWAII,INC.	SHIGEZO HAWAII,INC.	SHIGEZO HAWAII,INC.
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は、小規模であ	同左	非連結子会社は、小規模であ
	り、総資産、売上高、中間純損益		り、総資産、売上高、当期純損益
	(持分に見合う額)及び利益剰余		(持分に見合う額)及び利益剰余
	金(持分に見合う額)等は、いずれ		金(持分に見合う額)等は、いずれ
	も中間連結財務諸表に重要な影		も連結財務諸表に重要な影響を
	響を及ぼしていないためであり		及ぼしていないためでありま
	ます。		す。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
 2.持分法の適用に関する	(1)持分法適用の関連会社	 (1)持分法適用の関連会社	 (1)持分法適用の関連会社
事項	 持分法適用の関連会社数 3社	持分法適用の関連会社数 3社	持分法適用の関連会社数 3社
	関連会社の名称	関連会社の名称	関連会社の名称
	白石興産株式会社	白石興産株式会社	白石興産株式会社
	株式会社ミズホ	株式会社ミズホ	株式会社ミズホ
	株式会社サッポロ巻本舗	株式会社サッポロ巻本舗	株式会社サッポロ巻本舗
	前連結会計年度において連結		前連結会計年度において連結
	子会社であった株式会社ミズホ		子会社であった株式会社ミズホ
	及び株式会社ミズホの100%子		及び株式会社ミズホの100%子
	会社である株式会社サッポロ巻		会社である株式会社サッポロ巻
	本舗につきましては、持分割合		本舗につきましては、持分割合
	の減少に伴い実質的支配関係が		の減少に伴い、当期首より関連
	認められなくなったため、当中		会社となったため、持分法を適
	間連結会計期間より関連会社と		用しております。
	なったため、持分法を適用して		
	おります。		
	(2)持分法非適用の非連結子会社	(2)持分法非適用の非連結子会社	(2)持分法非適用の非連結子会社
	SHIGEZO HAWAII,INC.	SHIGEZO HAWAII,INC.	SHIGEZO HAWAII,INC.
	(持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)
	非連結子会社は、中間純損益(持分	同左	非連結子会社は、当期純損益
	に見合う額)及び利益剰余金(持分		(持分に見合う額)及び利益剰余
	に見合う額)等からみて、持分法の		金(持分に見合う額)等からみ
	対象から除いても中間連結財務諸		て、持分法の対象から除いても連
	表に及ぼす影響が軽微であり、か		結財務諸表に及ぼす影響が軽微で
	つ、全体としても重要性がないた		あり、かつ、全体としても重要性が
	め持分法の適用範囲から除外して		ないため持分法の適用範囲から除
	おります。		外しております。
	(3)持分法適用に関する特記事項	(3)持分法適用に関する特記事項	(3)持分法適用に関する特記事項
	持分法適用会社のうち、中間	同左	持分法適用会社のうち、決算
	決算日が中間連結決算日と異な		日が連結決算日と異なる会社に
	る会社につきましては、関連会		つきましては、関連会社の事業
	社の中間会計期間に係る中間財		年度に係る財務諸表を使用して
	務諸表を使用しております。		おります。
3 . 連結子会社の中間決算	連結子会社の中間決算日は、株式会	連結子会社である楽陽食品株式会	連結子会社の決算日は、株式会社大
日(決算日)等に関す	社大秦が1月31日、株式会社ドナテ	社の中間決算日は、9月30日である	秦が7月31日、楽陽食品株式会社が
る事項	ロウズジャパンが7月31日、楽陽食	ため、中間連結決算日現在で実施し	3月31日であります。
	品株式会社が9月30日であります。	た仮決算に基づく財務諸表を使用し	株式会社大秦につきましては、決算
	株式会社大秦につきましては、中間	ております。	日現在の財務諸表を使用しておりま
	決算日現在の財務諸表を、株式会社		す。ただし、連結決算日までの期間に
	ドナテロウズジャパンにつきまして		発生した重要な取引については、連
	は、1月31日現在で実施した仮決算		結上必要な調整を行っております。
	に基づく財務諸表を使用しておりま		楽陽食品株式会社につきましては、
	す。ただし、中間連結決算日までの期		連結決算日現在で実施した仮決算に
	間に発生した重要な取引について		基づく財務諸表を使用しておりま
	は、連結上必要な調整を行っており		す。
	ます。		
	楽陽食品株式会社につきまして		
	は、中間連結決算日現在で実施した		
	仮決算に基づく財務諸表を使用して		
	おります。		

半期報告書

	34 - L FRISTA ()	W-1007-61-61-61-61-61-61-61-61-61-61-61-61-61-	363±64.6.11.5.±
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
4 . 会計処理基準に関する	(1)重要な資産の評価基準及び評価	(1)重要な資産の評価基準及び評価	(1)重要な資産の評価基準及び評価
事項	方法	方法	方法
7.7	有価証券		有価証券
			子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	その他有価証券		その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間連結決算日の市場価	同左	連結決算日の市場価格等
	格等に基づく時価法(評価	132	に基づく時価法(評価差額
	差額は全部純資産直入法に		は全部純資産直入法により
	より処理し、売却原価は移		処理し、売却原価は移動平
	動平均法により算定)		均法により算定)
	時価のないもの	 時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	また、投資事業組合等への	192	192
	出資金は、組合契約に規定		
	される決算報告日に応じて		
	入手可能な最近の決算書を		
	基礎とし、持分相当額を純		
	額で取り込む方法によって		
	おります。		
	たな卸資産	 たな卸資産	たな卸資産
	商品	商品	商品
	主に最終仕入原価法		同左
	製品	製品	製品
	主に総平均法による原価法		同左
	原材料		原材料
	主に最終仕入原価法	同左	同左
	貯蔵品	 貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法		同左
	 (2)重要な減価償却資産の減価償却	 (2)重要な減価償却資産の減価償却	(2)重要な減価償却資産の減価償却
	の方法	の方法	の方法
	有形固定資産	 有形固定資産	有形固定資産
	定率法	 定率法	定率法
	ただし、平成10年4月1日以	 ただし、平成10年4月1日以	ただし、平成10年4月1日以
	 降に取得した建物(建物付属	 降に取得した建物(建物付属	降に取得した建物(建物付属
	設備を除く。)については、定	 設備を除く。)については、定	設備を除く。) については、定
	額法を採用しております。	額法を採用しております。	額法を採用しております。
	一部の連結子会社は、建物に	 連結子会社は、建物について	一部の連結子会社は、建物に
	ついて定額法を採用しており	定額法を採用しております。	ついて定額法を採用しており
	ます。	なお、主な耐用年数は、次の	ます。
	なお、主な耐用年数は、次の	とおりであります。	なお、主な耐用年数は次のと
	とおりであります。	 建物 7年~38年	おりであります。
	建物 7年~38年	 機械装置 4年~15年	建物及び構築物 7~38年
	機械装置 4年~15年		機械装置 4~15年
L		l .	- 1

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		(追加情報)	(会計方針の変更)
		法人税法の改正に伴い、前連	法人税法の改正に伴い、当連
		結会計年度下期より、平成19	結会計年度より、平成19年4
		年4月1日以降に取得した有	月1日以降に取得した有形固
		形固定資産について、改正後	定資産について、改正後の法
		の法人税法に基づく減価償却	人税法に基づく減価償却の方
		の方法に変更しております。	法に変更しております。 これ
		なお、前中間連結会計期間に	により、営業損失、経常損失及
		おいては、改正後法人税法の	び税金等調整前当期純損失は
		対象となる固定資産が存在し	それぞれ4,780千円増加してお
		ないため、変更後の方法に	ります。
		よった場合と比較して影響は	
		ありません。	
		(追加情報)	
		法人税法の改正に伴い、当中	
		間連結会計期間より、平成19	
		年3月31日以前に取得した有	
		形固定資産について、改正前	
		の法人税法に基づく減価償却	
		の方法の適用により取得価額	
		の5%に到達した連結会計年	
		度の翌連結会計年度より、取	
		得価額の5%相当額と備忘価	
		額との差額を5年間にわたり	
		均等償却し、減価償却費に含	
		めて計上しております。これ	
		による当中間連結会計期間の	
		損益に与える影響は軽微であ	
		ります。	
	無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産
	ソフトウェア	ソフトウェア	定額法
	自社利用のソフトウェアに	同左	なお、主な償却期間は、のれ
	ついては、社内における利用		んは5年~20年、自社利用の
	可能期間(5年)に基づく定額		ソフトウェアについては、社
	法を採用しております。 		内における利用可能期間(5年
)によっております。
	長期前払費用	長期前払費用	長期前払費用
	定額法	同左	同左
	(3)重要な引当金の計上基準	(3)重要な引当金の計上基準	(3)重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金 	貸倒引当金	貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備	同左	同左
	えるため、一般債権については 		
	貝徴夫縜率により、貝徴恋ぶ頃 権等特定の債権については個		
	権守符定の負権については値 別に回収可能性を勘案し、回収		
	別に回収り能性を勘案し、回収		
	す。		
		賞与引当金	賞与引当金
	・ ・ ・	関ラガヨ並 連結子会社は、従業員に対し	一部の連結子会社は、従業員
	に対して支給する賞与の支出に	て支給する賞与の支出に充てる	に対して支給する賞与の支出に
	充てるため、支給見込額の当中	ため、支給見込額の当中間連結	充てるため、支給見込額の当連
	間連結会計期間負担額を計上し	会計期間負担額を計上しており	結会計年度負担額を計上してお
	ております。	ます。	ります。
	1	5.77	7 51 7 1

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
	一部の連結子会社は、従業員	連結子会社は、従業員の退職	一部の連結子会社は、従業員
	の退職給付に備えるため、当中	給付に備えるため、当中間連結	の退職給付に備えるため、当連
	間連結会計期間末における退職	会計期間末における退職給付債	結会計年度末における退職給付
	給付債務の見込額に基づき計上	務の見込額に基づき計上してお	債務の見込額に基づき計上して
	しております。	ります。	おります。
	なお、簡便法(期末自己都合要	なお、簡便法(期末自己都合要	なお、簡便法(期末自己都合要
	支給額を退職給付債務とする方	支給額を退職給付債務とする方	支給額を退職給付債務とする方
	法)により退職給付引当金を設	法)により退職給付引当金を設	法)により退職給付引当金を設
	定しております。	定しております。	定しております。
	株主優待引当金	株主優待引当金	株主優待引当金
		将来の株主優待券の利用によ	将来の株主優待券の利用によ
		る費用の発生に備えるため、株	る費用の発生に備えるため、株
		主優待券の利用実績率に基づい	主優待券の利用実績率に基づい
		て、翌連結会計年度以降に発生	て、翌連結会計年度以降に発生
		すると見込まれる額を計上して	すると見込まれる額を計上して
		おります。	おります。
		(追加情報)	(追加情報)
		株主優待費用は、従来、株主優	株主優待費用は、従来、株主優
		待券利用時に営業費用として処	待券利用時に営業費用として処
		理をしておりましたが、株主優	理をしておりましたが、株主優
		待券の利用実績率の把握が可能 	待券の利用実績率の把握が可能
		となったため、前連結会計年度	となったため、当連結会計年度
		下期より利用実績率に基づき翌	より利用実績率に基づき翌連結
		連結会計年度以降に発生すると	会計年度以降に発生すると見込
		見込まれる額を株主優待引当金	まれる額を株主優待引当金とし
		として計上することといたしま	て計上することといたしまし
		した。	た。
		この結果、営業損失、経常損失、	この結果、従来の方法によった
		税金等調整前中間純損失に与え	場合と比較して、営業損失及び 経常損失は870千円増加し、税金
		る影響額は軽微であります。	等調整前当期純損失は9,900千円
	投資損失引当金	投資損失引当金	多く計上されております。 投資損失引当金
	1人名は大川 コ亚	投資原大ショュ 関係会社への投資に係る損失	
		に備えるため、当該会社の財政	
		状態等を勘案して必要額を計上	
		しております。	
		(追加情報)	
		関係会社への投資に係る損失	
		に備えるため、当中間連結会計	
		期間より、投資損失引当金を計	
		上いたしました。	
		これに伴い、36,685千円を特別	
		損失に計上しており、この結果、	
		税金等調整前中間純損失は、	
		36,685千円増加しております。	
		.,	

(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・金利スワップ ヘッジ対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段に金利スワップ ヘッジが象:・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており ます。 (5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特 例処理の要件を満たしておりま すので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	法
ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5)重要なヘッジ会計の方法	法
ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5)重要なヘッジ会計の方法	法
法に準じた会計処理によっており ます。 (5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特 例処理の要件を満たしておりま すので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	法
ます。 (5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	法
(5)重要なヘッジ会計の方法	法
ヘッジ会計の方法 同左 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 へッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	法
金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。	
例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。	
すので、特例処理を採用してお ります。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	
ります。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	
ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	
ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	
ヘッジ対象…借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	
ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回	
借入金の金利変動リスクを回	
選する目的で金利スワップ取引 選する目的で金利スワップ取引	
を行っており、ヘッジ対象の識し	
別は個別契約毎に行っておりま	
ब , ज़ि.	
ヘッジ有効性評価の方法	
金利スワップ取引について、特	
例処理の要件を満たしておりま	
すので、有効性の評価を省略し	
ております。	
(6)その他中間連結財務諸表作成の (6)その他中間連結財務諸表作成の (6)その他連結財務諸表作	成のため
ための基本となる重要な事項 ための基本となる重要な事項 の基本となる重要な事	項
消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理	方法
税抜方式によっております。 同左 税抜方式によってお	うります 。
仮払消費税等及び仮受消費税	
等は相殺のうえ、流動資産のそ	
の他及び流動負債のその他に含	
めて表示しております。	
転換社債型新株予約権付社債の転換社債型新株予約権付社債の転換社債型新株予約権	₫付社債の
一括法によっております。 同左	
5 . 中間連結キャッシュ・フ 手許現金、随時引き出し可能な預金 同左 同左	
ロー計算書(連結キャッ 及び容易に換金可能であり、かつ、価	
シュ・フロー計算書)に 値の変動について僅少なリスクしか	
おける資金の範囲 負わない取得日から3ヶ月以内に償	
還期限の到来する短期投資からなっ	
ております。	

半期報告書

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(企業結合に係る会計基準等)		(企業結合に係る会計基準等)
当中間連結会計期間より、「企業結合に係る		当連結会計年度より、「企業結合に係る会計
会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月		基準」(企業会計審議会 平成15年10月31
31日)及び「事業分離等に関する会計基準」		日)及び「事業分離等に関する会計基準」
(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)		(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)
並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会		並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会
計基準に関する適用指針」(企業会計基準適		計基準に関する適用指針」(企業会計基準適
用指針第10号 平成17年12月27日)を適用し		用指針第10号 平成18年12月22日)を適用し
ております。		ております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間末において区分掲記しておりました「短期貸付金」は、資産の総額の100分の5以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における流動資産の「その他」に含まれている「短期貸付金」は200,220千円であります。

前中間連結会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間末より区分掲記することとしました。

なお、前中間連結会計期間末における「長期貸付金」 の金額は78,276千円であります。

前中間連結会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債純資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間末より区分掲記することとしました。

なお、前中間連結会計期間末における「未払金」の金額は295,134千円であります。

前中間連結会計期間末において無形固定資産に区分掲記されていた「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間 末から「のれん」と表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の減少額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「賞与引当金の減少額」は 40千円であります。

前中間連結会計期間において「営業活動による キャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「連結調 整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償 却額」と表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計 (平成19年3月31		当中間連結会記 (平成20年3月3		前連結会計年度末 (平成19年9月30日現在)		
1 . 有形固定資産の減価(賞却累計額	1 . 有形固定資産の減値	正償却累計額	1 . 有形固定資産の減値		
	2,753,814千円		3,075,881千円		2,918,941千円	
2 . 担保資産及び担保付付	責務	2 . 担保資産及び担保付	付債務	2 . 担保資産及び担保付	計債務	
担保に供している資産は	t、次のとおりであ	担保に供している資産	は、次のとおりであ	担保に供している資産	は、次のとおりであ	
ります。		ります。		ります。		
建物及び構築物	567,259千円	 建物及び構築物	505,500千円	建物及び構築物	532,893千円	
土地	773,068千円	土地	773,068千円	土地	773,068千円	
 計	1,340,328千円	 計	1,278,569千円		1,305,962千円	
担保付債務は、次のとおり 短期借入金 一年内返済予定長期	りであります。 300,000 千円 165.725 千円	 担保付債務は、次のとま 一年内返済予定長期 借入金 長期借入金		担保付債務は、次のとま 一年内返済予定長期 借入金 長期借入金		
借入金 長期借入金	298,905千円	計	698.905 千円	計	732.482 千円	
<u>====================================</u>	764,630千円	H	0,0,,000 113	H'	702,102 113	
3.		入に対し債務保証を	、金融機関からの借 を行っております。 ドナテロウズジャパ	入に対し債務保証を	. 金融機関からの借 を行っております。 ジナテロウズジャパ	

半期報告書

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成18年10月 至 平成19年3月	1日	当中間連結会計 (自 平成19年10月 至 平成20年3月	1日	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
1.販売費及び一般管理費	貴の主な内訳	1.販売費及び一般管理費	貴の主な内訳	1.販売費及び一般管理費	費の主な内訳	
運賃	344,725千円	運賃	508,274千円	運賃及び保管料等	1,006,507千円	
給与手当	183,584千円	給与手当	208,961千円	給与手当	443,103千円	
貸倒引当金繰入額	16,620千円	貸倒引当金繰入額	21,636千円	貸倒引当金繰入額	43,420千円	
賞与引当金繰入額	17,960千円	賞与引当金繰入額	1,113千円	賞与引当金繰入額	4,924千円	
				株主優待引当金繰入 額	9,900千円	
2.固定資産除却損の主な	1内訳	2 . 固定資産除却損の主な	1内訳	2 . 固定資産除却損の主な内訳		
建物及び構築物	24,350千円	建物及び構築物	800千円	建物及び構築物	55,122千円	
機械装置	15,180千円	機械装置	100千円	機械装置	15,912千円	
その他	1,225千円	その他	9千円	その他	3,175千円	
計	40,756千円	計	909千円	計	74,210千円	

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成1 至 平成1	法会計年度 8年10月 1 E 9年 9 月30日	
3.減損損失	3 .	3 . 減損	員損失 		
当中間連結会計期間において、当社グ		場所	用途	 種類	減損損失
ループは以下の資産のグループについて		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			(千円)
減損損失を計上しました。 減損損失		庄和工場	遊休資産	土地	10,421
種類 (千円)				建物、土	
Dれん 497,156		松伏工場	賃貸資産	地及びその他	73,537
		春日部工場	遊休資産	土地	1,336
及び本社等の共用資産に分類し、それぞれ において独立したキャッシュ・フローを		株式会社大秦	遊休資産	その他	3,063
生成する最小単位にグルーピングしてお ります。		株式会社大秦	-	のれん	333,251
のれんは、株式会社ドナテロウズジャノ ン及び株式会社大秦に対するものであり 当初想定された事業環境が変化したこと に伴い、全額を減損損失として特別損失に		株式会社 ドナテロ ウズジャ パン	-	のれん	163,904
計上しております。	-	合計			585,514
		及に生り賃土産計落回額で、用価よ引とりま事びお成ま貸りに囲等るま特お価値り率しまた発	はいす。 はいすす。 ないないでは、できないです。です。できないの立小のでは、このでは、では、では、では、では、ででででいるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	用き立 てか来びずに該上面賃つり用党 つに資キレグ は落お土価簿少お正資に。正額 はとにッル 収等け地額価額り味産は便味が はとしない はいかい 観音のが傾倒をできます。正額 はといる がく かいり はいかい はんしょう かい はんしょう しょう はんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	「関すっと、「は、「は、「は、「は、「は、」では、「は、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「ないない。」では、「ないない。」では、「ないない。」では、「ないないない。 「は、「ないないない。」では、「ないないない。」では、「ないない。」では、「ないない。」では、「ないない。」では、「ないない。」では、「ないない。」では、「ないない。」では、「ないない。」では、「ないないない。」では、「ないないない。」では、「ないないないない。」では、「ないないないない。」では、「ないないないない。」では、「ないないないないないない。」では、「ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない

EDINET提出書類

株式会社 篠崎屋(E00515) 半期報告書

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)		当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	143,166	-	-	143,166
合計	143,166	-	-	143,166

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約	当中間連結			
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類 類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第 5 回新株予約権	普通株式	15,200	-	-	15,200	33,212
合計		-	15,200	-	ı	15,200	33,212

(注)上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)		当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	143,166	-	-	143,166
合計	143,166	-	-	143,166

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権	「株予約権 新株予約権の目的となる株式の数(株)					
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (千円)	
提出会社 (親会社)	第 5 回新株予約権	普通株式	15,200	-	15,200	-	-	
	第 2 回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	19,986	-	-	19,986	-	
合計		-	35,186	-	15,200	19,986	-	

- (注) 1.第5回新株予約権の新株予約権の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
 - 2.第2回転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を新株予約権の行使価額(転換価額)で除して得られた数を記載しております。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。

EDINET提出書類

株式会社 篠崎屋(E00515)

半期報告書

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

				当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	143,166	-	-	143,166
合計	143,166	-	-	143,166

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約	7(株)	当中間連結		
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第 5 回新株予約権	普通株式	15,200	-	-	15,200	33,212
	第2回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	-	19,986	1	19,986	-
合計		-	15,200	19,986	-	35,186	33,212

- (注) 1.上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。
 - 2.第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、第三者割当による発行によるものであります。
 - 3.目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を新株予約権の行使価額(転換価額)で除して得られた数を記載しております。

半期報告書

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日) (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	*** ****		
1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中 1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中 1.現金及び現金同等物の期末残高と	車結貸		
間連結貸借対照表に掲記されている科目の間連結貸借対照表に掲記されている科目の借対照表に掲記されている科目の	領との		
金額との関係 金額との関係 関係			
現金及び預金勘定 544,091千円 現金及び預金勘定 258,473千円 現金及び預金勘定 449,196	千円		
預入期間が3ヶ月を超 預入期間が3ヶ月を超 預入期間が3ヶ月を超	rm		
- 千円 - 千円 - 千円 - 千円 - 1.3 a c 期預金 - 1.3 a c 用 元 る c 和 元 る c	千円		
現金及び現金同等物 544,091千円 現金及び現金同等物 258,473千円 現金及び現金同等物 449,196	千円		

				L				<u> </u>			
(IJ -	・ス取引関	(係)									
	前中間連結会計期間				当中間連結会計期間			前連結会計年度			
,	自 平成18年 至 平成19 ⁵			(自 平成19年 至 平成20 ⁵			`	自 平成18年 至 平成19年		
リース物件	の所有権が	借主に移転	すると認	リース物件	の所有権が	借主に移転	すると認	リース物件	の所有権が	借主に移転	すると認
められるもの	の以外のファ	ァイナンス・	・リース取	められるもの	の以外のファ	ァイナンス・	・リース取	められるもの	の以外のファ	ィナンス・	・リース取
3 I				31				31			
1.リース物				1.リース特				1.リース物			減価償却累
計額相当額	質及び中間期 T	1		計額相当額	質及び中間期 T	1		計額相当額	領及び期末列 T	浅高相当額 ┏━━━━	
	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置	129,212	78,314	50,898	機械装置	45,605	13,852	31,752	機械装置	52,872	13,156	39,715
車両運搬具	7,680	4,352	3,328	工具器具備品	78,349	36,625	41,723	工具器具備品	110,229	53,544	56,685
工具器具備品	149,348	78,620	70,728	無形固定資産	20,160	6,934	13,225	無形固定資産	20,160	4,918	15,241
無形固定資産	48,505	16,439	32,065	計	144,114	57,412	86,702	計	183,262	71,619	111,642
計	334,747	177,726	157,020								
2 . 未経過!.	ノース料中間	間期末残高 村	目当額	2 . 未経過!	ノース料中間	間期末残高村	目当額	2 . 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内		52	2,376千円	1 年内		28	8,503千円	1年内 32,635千円			
1年超		110	0,728千円	1年超		60	0,775千円	1年超		81	1,946千円
	計	163	3,104千円		計	89	9,279千円		計	114	4,581千円
3 . 支払リー	-ス料、減価	償却費相当	額及び支払	3 . 支払リー	-ス料、減価	償却費相当	額及び支払	3.支払リー	- ス料、減価	償却費相当	額及び支払
利息相当客	頁			利息相当額	頁			利息相当額	頂		
支払リー			5,230千円	支払リー			5,510千円	支払リー			8,456千円
	印費相当額		2,711千円	減価償却費相当額 14,442千円				印費相当額		3,521千円	
支払利息 	思相当額	7	2,425千円	支払利息相当額 1,237千円			文払利息	息相当額	2	4,288千円	
	減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法			D算定方法		4.減価償去	印費相当額(D算定方法			
	間を耐用年 領法によって		字価額を零		同名	Ē			同名	Ē	
⊂9 0疋8 5 . 利息相当				 5 . 利息相き	当額の管定す	法		┃ ┃ 5 . 利息相当	当額の管定す	法	
			得価額相当	_ 2 · 心空相=	ョ 俄の昇足) 同点			_ J . 心态相=	ョ 顔の鼻を) 同2		
			への配分方			_			. 32	_	
	ては、利息法										

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	41,941	37,821	4,120
合計	41,941	37,821	4,120

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1)関係会社株式	359,709
(2)その他有価証券	
投資事業組合等出資金	360,053
非上場株式	13,550
非上場社債	130,000
非上場転換社債	25,000

(注) 当中間連結会計期間において、投資有価証券(その他有価証券で時価のある株式及び非上場株式)について23,862千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価又は実価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成20年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	11,550	11,473	77
合計	11,550	11,473	77

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1)関係会社株式	344,331
(2)その他有価証券	
投資事業組合等出資金	279,462
非上場株式	19,800
非上場社債	130,000
非上場転換社債	25,000

(注) 当中間連結会計期間において、投資有価証券(その他有価証券で時価のある株式及び非上場株式)について3,737千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価又は実価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成19年9月30日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
	(1)株式	8,132	8,415	282
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3)その他	-	-	-
	小計	8,132	8,415	282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	6,769	6,557	211
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,769	6,557	211
合計		14,902	14,973	70

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
138,200	75,300	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
投資事業組合等出資金	334,150
非上場株式	2,100
非上場社債	130,000
非上場転換社債	25,000

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
債券				
社債	130,000	-	-	-
転換社債	25,000	-	-	-
合計	155,000	-	-	-

(注) 当連結会計年度において、投資有価証券について41,437千円(その他有価証券で時価のある株式31,187 千円、その他有価証券で時価のない株式10,250千円)減損処理を行っております。減損処理にあたっては、 連結会計年度末における時価又は実価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数当社取締役 3名ストック・ オプション数普通株式 6,000株		当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社取締役4名当社監査役3名当社従業員37名
		普通株式 1,480株	普通株式 935株
		平成16年4月30日	平成17年1月31日
権制権工条件	権利確定条件は付与されて おりません。	権利確定条件は付与されて おりません。	
対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	平成18年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成19年2月1日から 平成22年1月31日まで

⁽注)平成16年2月19日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

半期報告書

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	710
付与	-	-	-
失効	-	-	20
権利確定	-	-	690
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,200	1,090	-
権利確定	-	-	690
権利行使	-	-	-
失効	-	75	65
未行使残	4,200	1,015	625

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,464	63,439	102,751
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-

⁽注)上記表に記載された権利行使価格は、平成16年2月19日付(普通株式1株を3株)、平成16年11月19日付(普通株式1株を5株)の株式分割及び平成19年6月29日付の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、調整を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)において、当連結グループは、食品の製造及び販売を行う単一事業のため、事業の種別別セグメント情報の記載はしておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1.企業結合の概要

相手企業の名称	飯村商事株式会社
取得した事業の内容	豆腐及び豆腐加工食品の製造・販売事業
企業結合を行った主な理由	生産、販売体制の強化
企業結合日	平成19年3月31日
企業結合の法的形式	当社による事業の譲受け
結合後企業の名称	株式会社篠崎屋
取得した議決権比率	-

2. 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

当該事業の譲受け日は当中間連結会計期間末日である平成19年3月31日であるため、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響はありません。

3.取得した事業の取得原価及びその内訳

(1)取得した事業の取得原価 60,000千円

(2)取得原価の内訳

資産 245,041千円 負債 411,101千円 のれん 226,060千円

4.発生したのれんの金額等

(1)のれんの金額 226,060千円

(2)発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものでありま

す。

(3)償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその内訳

流動資産144,270千円固定資産100,771千円流動負債411,101千円

6.企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 566,119千円 営業損失 129,524千円 経常損失 136,333千円 中間純損失 141,198千円

概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定につきましては、飯村商事株式会社の当中間連結会計期間における数値を記載しております。 なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1.企業結合の概要

相手企業の名称	飯村商事株式会社
取得した事業の内容	豆腐および豆腐加工食品の製造、販売事業
企業結合を行った主な理由	生産、販売体制の強化

半期報告書

相手企業の名称	飯村商事株式会社
企業結合日	平成19年3月31日
企業結合の法的形式	当社による事業の譲受け
結合後企業の名称	株式会社篠崎屋
取得した議決権比率	-

- 2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
- 3.取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 60,000千円

事業譲受費用 60,000千円

現金で支出しております。

4.発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 226,060千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその内訳

流動資産127,485千円固定資産100,771千円流動負債394,317千円

6.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及 ぼす影響の概算額

売上高566,119千円営業損失129,524千円経常損失136,333千円当期純損失141,198千円

概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定につきましては、飯村商事株式会社の期首から企業結合日までの数値を記載しております。 なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会 (自 平成18年10, 至 平成19年3	月1日	当中間連結会 (自 平成19年10 至 平成20年3	月1日	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
1株当たり純資産額	24,950円84銭	1株当たり純資産額	18,376円83銭	1株当たり純資産額	19,566円33銭	
1株当たり中間純損失	1株当たり中間純損失 5,613円81銭		1,011円55銭	1株当たり当期純損失	11,480円23銭	
なお、潜在株式調整後1株	当たり中間純利益	同左		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利		
については、潜在株式は存在	Eするものの 1 株			益については、潜在株式は存在するものの1		
当たり中間純損失であるた	め記載しておりま			株当たり当期純損失であるため記載しており		
せん。				ません。		

(注)1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計 (自 平成18年10月 至 平成19年3月	1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり中間(当期)純損失						
中間(当期)純損失 (千円)		803,706		144,819	1	1,643,577
普通株主に帰属しない金額 (千円		-		-		-
普通株式に係る中間(当期) (千円 純損失		803,706		144,819	1	1,643,577
期中平均株式数 (株)		143,166		143,166		143,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式 整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算 定に含まれなかった潜在株式の概要	臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成15年12月18日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権	1,070株	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成15年12月18日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権	915株	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成15年12月18日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権	4,200株 1,015株
	(ストックオプション) 平成18年 1 月20日 取締役会決議 新株予約権	680株	(ストックオプション) 平成19年6月12日 取締役会決議 第2回無担保 転換社債型新株予約権((ストックオブション) 平成18年1月20日 取締役会決議 新株予約権 平成19年6月12日 取締役会決議 第2回無担保 転換社債型新株予約権(625株 15,200株 付社債
			(額面金額300,000千円)		(額面金額300,000千円)	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当社は、平成19年6月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)社債の名称

株式会社篠崎屋第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

(2)社債総額

金300,000,000円

(3)各社債の金額 金100,000,000円の1種

(4)利率

年率1.00%

(5)発行価額

額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。

(6)払込期日

平成19年6月28日

本新株予約権を割り当てる日は平成19 年6月28日とする。

(7)償還期限

平成22年6月25日

(8)資金の使途

製造ラインの取替・新設等の設備投資、 運転資金等

(9)募集の方法

第三者割当の方法により、全額を Japan Oppotunity Fundに割り当てる。

- (10)本新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- (11)本新株予約権の目的となる株式の数本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行または、これに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に相当する社債の払込金額の総額を、転換価額で除して得られる最大整数とする。
- (12)本新株予約権の行使期間

平成19年6月29日から平成22年6月24日まで

(13)本新株予約権の個数

30個 (14)本新株予約権の転換価額

15 010円

ただし、転換価額は、本新株予約権付社 債発行要領に従い調整されることがあ 2

(15)本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない ものとする。 当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

関連会社株式の売却

当社は平成20年5月30日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である白石興産株式会社の持分の全てを売却することを決議し、平成20年6月10日に売却を完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)株式売却の理由

当社グループは今後、大豆加工食品等の 製造・販売事業への経営資源の集中を企 図しているため。

(2)売却先

個人(当社との関係はありません。)

(3)売却時期

平成20年6月10日

(4)当該関連会社の事業内容

そば粉・乾麺の製造、小麦粉の販売、加工 食品の売買及びこれに付帯する事業

(5)当社との取引内容

当社の仕入先及び販売先

(6)売却株式数 760株 売却価額 0千円

売却損 81,974千円 売却後の持分比率 0% 前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式の売却

当社は平成19年10月11日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社大秦の全株式を売却することを決議しました。

(1)株式売却の理由

当社グループの外食事業における事業領域拡大を目的に中華レストランの多店舗展開を行ってまいりましたが、当社は今後、大豆加工食品等の製造・販売事業への経営資源の集中を企画しているため。

(2)売却先

有限会社オリエントコンサルティング

(3)売却時期

平成19年10月11日

(4)当該子会社の事業内容

西安料理を中心とした中華料理店の店舗 運営等

(5)売却株式数6,705株売却価額670千円売却益約170百万円売却後の持分比率0%

51/74

EDINET提出書類

株式会社 篠崎屋(E00515)

半期報告書

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年10月1日	(自 平成19年10月1日	(自 平成18年10月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	至 平成19年9月30日)
2 . 当社連結子会社である株式会社ドナテロウズジャパンにおいて、平成19年5月30日付にて第三者割当増資が実施されております。 当該増資に伴い、同社に対する当社の持分割合は、以下のとおり変動しております。 増資前の所有株式数 2,228株及び所有割合 (所有割合 89.8%)増資後の所有株式数 2,228株及び所有割合 (所有割合 14.9%)		

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			前中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)			当中間会計期間末 (平成20年3月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照 (平成19年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円) 構成比(%)		金額(金額(千円)		
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金		372,677			198,708			298,151		
2 . 売掛金		687,387			707,603			904,776		
3 . たな卸資産		77,524			112,238			78,356		
4 . その他		506,882			216,309			199,880		
5 . 貸倒引当金		77,300			77,780			158,360		
流動資産合計			1,567,171	25.7		1,157,079	23.5		1,322,804	24.7
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物	1,2	514,769			480,542			434,692		
(2)機械装置	1	897,439			674,598			755,329		
(3)土地	2	838,985			730,067			730,067		
(4)その他	1	132,424			47,722			112,436		
有形固定資産合計		2,383,618			1,932,931			2,032,526		
2 . 無形固定資産		345,777			302,202			327,968		
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券		427,628			456,662			472,387		
(2)関係会社株式		1,065,713			1,045,913			1,065,713		
(3)長期貸付金		435,000			465,000			480,000		
(4)その他		223,177			212,664			250,995		
(5)投資損失引当金		-			36,685			-		
(6)貸倒引当金		349,020			612,000			598,400		
投資その他の資産 合計		1,802,498			1,531,555			1,670,696		
固定資産合計			4,531,893	74.3		3,766,688	76.5		4,031,191	75.3
資産合計			6,099,065	100.0		4,923,768	100.0		5,353,996	100.0

		前中 (平成19:	間会計期間末 年3月31日現在	E)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日現在)				度の要約貸借対照表 9年9月30日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(負債の部)											
流動負債											
1.買掛金		287,574			320,580			290,451			
2 . 短期借入金	2	300,000			-			-			
3 .一年内返済予定 長期借入金	2	225,725			224,296			225,725			
4.未払金		-			339,635			384,499			
5 . その他		411,682			150,479			133,829			
流動負債合計			1,224,981	20.1		1,034,990	21.0		1,034,506	19.3	
固定負債											
1.転換社債型新株予 約権付社債		-			300,000			300,000			
2 . 長期借入金	2	698,905			474,609			586,757			
3 . 長期未払金		526,253			409,721			467,008			
4 . その他		20,224			8,509			17,640			
固定負債合計			1,245,383	20.4		1,192,839	24.2		1,371,406	25.	
負債合計			2,470,364	40.5		2,227,830	45.2		2,405,912	44.	
(純資産の部)											
株主資本											
1 . 資本金			2,705,926	44.4		2,705,926	55.0		2,705,926	50.	
2 . 資本剰余金											
(1)資本準備金		2,606,612			2,606,612			2,606,612			
資本剰余金合計			2,606,612	42.7		2,606,612	52.9		2,606,612	48.	
3 . 利益剰余金											
(1) その他利益剰余金											
固定資産圧縮積 立金		10,275			10,275			10,275			
繰越利益剰余金		1,726,412			2,605,243			2,411,566			
利益剰余金合計			1,716,137	28.1		2,594,968	52.7		2,401,291	44.	
株主資本合計			3,596,400	59.0		2,717,569	55.2		2,911,246	54.	
評価・換算差額等											
1 . その他有価証券評 価差額金			912	0.0		21,632	0.4		3,625	0.	
評価・換算差額等合 計			912	0.0		21,632	0.4		3,625	0.	
新株予約権			33,212	0.5		-			33,212	0.	
純資産合計			3,628,700	59.5		2,695,937	54.8		2,948,084	55.	
				ł	I		1	l		1	

【中間損益計算書】

		(自 平)	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	千円) 百分比 (%)		金額(千円) 百分比 金		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			2,301,600	100.0		2,821,090	100.0		5,191,667	100.0	
売上原価			1,667,775	72.5		2,026,443	71.8		3,671,811	70.7	
売上総利益			633,825	27.5		794,647	28.2		1,519,856	29.3	
販売費及び一般管理費			829,690	36.0		989,439	35.1		1,858,267	35.8	
営業損失			195,865	8.5		194,791	6.9		338,410	6.5	
営業外収益	1		45,916	1.9		15,532	0.6		39,985	0.8	
営業外費用	2		19,356	0.8		16,481	0.6		61,426	1.2	
経常損失			169,306	7.4		195,740	6.9		359,851	6.9	
特別利益	3		124,961	5.4		135,282	4.8		139,638	2.7	
特別損失	4		851,205	36.9		123,031	4.4		1,350,553	26.0	
税引前中間(当期)純 損失			895,549	38.9		183,490	6.5		1,570,766	30.2	
法人税、住民税及び 事業税			9,801	0.4		10,187	0.4		19,738	0.4	
中間(当期)純損失			905,351	39.3		193,677	6.9		1,590,505	30.6	

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

		株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金		その他利	益剰余金	피포테스스스키	株主資本 合計				
		資本準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計 	日前				
平成18年9月30日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	10,275	821,061	810,786	4,501,752				
中間会計期間中の変動額										
中間純損失				905,351	905,351	905,351				
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	905,351	905,351	905,351				
平成19年3月31日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	10,275	1,726,412	1,716,137	3,596,400				

	評価・換算 差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成18年9月30日残高(千円)	14,091	33,212	4,549,055
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			905,351
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)	15,003		15,003
中間会計期間中の変動額合計(千円)	15,003	-	920,354
平成19年3月31日残高(千円)	912	33,212	3,628,700

当中間会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

		株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計				
	資本金		その他利	益剰余金	피 <u></u>					
		資本準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計 					
平成19年9月30日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	10,275	2,411,566	2,401,291	2,911,246				
中間会計期間中の変動額										
中間純損失				193,677	193,677	193,677				
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	193,677	193,677	193,677				
平成20年3月31日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	10,275	2,605,243	2,594,968	2,717,569				

	評価・換算 差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成19年9月30日残高(千円)	3,625	33,212	2,948,084
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			193,677
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)	25,257	33,212	58,469
中間会計期間中の変動額合計(千円)	25,257	33,212	252,146
平成20年3月31日残高(千円)	21,632	-	2,695,937

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

半期報告書

		株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金		その他利	益剰余金	피 	株主資本 合計				
		資本準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計 	日前				
平成18年9月30日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	10,275	821,061	810,786	4,501,752				
事業年度中の変動額										
当期純損失				1,590,505	1,590,505	1,590,505				
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	•	1,590,505	1,590,505	1,590,505				
平成19年9月30日残高(千円)	2,705,926	2,606,612	10,275	2,411,566	2,401,291	2,911,246				

	評価・換算 差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計	
平成18年9月30日残高(千円)	14,091	33,212	4,549,055	
事業年度中の変動額				
当期純損失			1,590,505	
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額 (純額)	10,465		10,465	
事業年度中の変動額合計(千円)	10,465	-	1,600,971	
平成19年9月30日残高(千円)	3,625	33,212	2,948,084	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

			_
項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 姿产の証価甘淮乃	(1)有価証券	 (1)有価証券	(1)有価証券
1.資産の評価基準及	l ' '	, ,	` '
び評価方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に基	同左	決算日の市場価格等に基づ
	づく時価法		く時価法
	(評価差額は全部純資産直入法		(評価差額は全部純資産直
	により処理し、売却原価は移動		入法により処理し、売却原価は
	平均法により算定)		移動平均法により算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	また、投資事業組合等への出		
	資金は、組合契約に規定される		
	決算報告日に応じて入手可能		
	な最近の決算書を基礎とし、持		
	分相当額を純額で取り込む方		
	法によっております。		
	(2)たな卸資産	(2)たな卸資産	(2)たな卸資産
	商品	商品	商品
	最終仕入原価法	同左	同左
	製品	製品	製品
	総平均法による原価法	同左	同左
	原材料	原材料	原材料
	最終仕入原価法	同左	同左
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法	同左	同左
2.固定資産の減価償	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
却の方法	定率法	同左	定率法
	ただし、平成10年4月1日以降		ただし、平成10年4月1日以降
	に取得した建物(建物付属設備を		に取得した建物(建物付属設備
	除く。)については、定額法を採用		を除く。) については、定額法を
	しております。		採用しております。
	なお、主な耐用年数は、次のとお		なお、主な耐用年数は、次のとお
	りであります。		りであります。
	建物 7年~38年		建物 7年~38年
	機械装置 8年		機械装置 8年
		(追加情報)	(会計方針の変更)
		法人税法の改正に伴い、前事業	法人税法の改正に伴い、当事業
		年度下期より、平成19年4月1日	年度より、平成19年4月1日以降
		以降に取得した有形固定資産に	に取得した有形固定資産につい
		ついて、改正後の法人税法に基づ	て、改正後の法人税法に基づく減
		く減価償却の方法に変更してお	価償却の方法に変更しておりま
		ります。なお、前中間会計期間に	す。これにより、営業損失、経常損
		おいては、改正後法人税法の対象	失及び税引前当期純損失はそれ
		となる固定資産が存在しないた	ぞれ4,694千円増加しております。
		め、変更後の方法によった場合と	
		比較して影響はありません。	

	26 ± 55 4 ± 1 #555	W + 55 4 + L4555	34 - M/
項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づ	
		く減価償却の方法の適用により 取得価額の5%に到達した事業	
		年度の翌事業年度より、取得価額 の5%相当額と備忘価額との差 額を5年間にわたり均等償却し、	
		減価償却費に含めて計上しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微で	
	(2)無形固定資産 定額法	あります。 (2)無形固定資産 定額法	(2)無形固定資産 同左
	なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を採	なお、主な償却期間は、のれんは 5 年 ~ 20年、自社利用のソフト ウェアについては社内における	
	用しております。 (3)長期前払費用	利用可能期間 (5年)によって おります。 (3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	定額法	同左	同左
3 . 繰延資産の処理方	 社債発行費	 社債発行費	社債発行費
法			支出時に全額費用として処理してお ります。
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については、貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上して おります。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	(2)株主優待引当金	(2)株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費 用の発生に備えるため、株主優待券 の利用実績率に基づいて翌事業年 度以降に発生すると見込まれる額 を計上しております。 (追加情報)	(2)株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費 用の発生に備えるため、株主優待券 の利用実績率に基づいて翌事業年 度以降に発生すると見込まれる額 を計上しております。 (追加情報)
		株主優待費用は、従来、株主優待券 利用時に営業費用として処理をし ておりましたが、株主優待券の利用 実績率の把握が可能となったため、 前事業年度下期より利用実績率に	株主優待費用は、従来、株主優待券 利用時に営業費用として処理をし ておりましたが、株主優待券の利用 実績率の把握が可能となったため、 当事業年度より利用実績率に基づ
		基づき翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上することといたしました。 この結果、営業損失、経常損失及び	き翌事業年度以降に発生すると見 込まれる額を株主優待引当金とし て計上することといたしました。 この結果、従来の方法によった場 合と比較して、営業損失及び経常損
		税引前中間純損失に与える影響額 は軽微であります。	失は870千円増加し、税引前当期純 損失は9,900千円多く計上されてお ります。

	<u> </u>	T	
項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	(3)投資損失引当金	(3)投資損失引当金	(3)投資損失引当金
		関係会社への投資に係る損失に備	
		えるため、当該会社の財政状態等を	
		勘案して必要額を計上しておりま	
		す。	
		(追加情報)	
		関係会社への投資に係る損失に備	
		えるため、当中間会計期間より、投	
		資損失引当金を計上いたしました。	
		これに伴い、36,685千円を特別損失	
		に計上しており、この結果、税引前	
		中間純損失は、36,685千円増加して	
		おります。	
5.リース取引の処理	リース物件の所有権が借主に移転す	同左	同左
方法	ると認められるもの以外のファイナ		
	ンス・リース取引については、通常の		
	賃貸借取引に係る方法に準じた会計		
	処理によっております。		
6.ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
	金利スワップ取引について、特例	同左	同左
	処理の要件を満たしておりますの		
	で、特例処理を採用しております。		
	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…金利スワップ	同左	同左
	ヘッジ対象…借入金の利息		
	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
	借入金の金利変動リスクを回避す	同左	同左
	る目的で金利スワップ取引を行っ		
	ており、ヘッジ対象の識別は個別契		
	約毎に行っております。		
	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップ取引について、特例	同左	同左
	処理の要件を満たしておりますの		
	で、有効性の評価を省略しておりま		
	す。		
7.その他中間財務諸	(1)消費税等の会計処理方法	(1)消費税等の会計処理方法	(1)消費税等の会計処理方法
表(財務諸表)作成	税抜方式によっております。	同左	税抜方式によっております。
のための基本とな	なお、仮払消費税等及び仮受消費		
る重要な事項	税等は相殺のうえ、流動負債のその		
	他に含めて表示しております。	 / 2 \#=\#* 건 /#+ /+ 첫 /# 주 /#	ᄼᇬᅕᅼᄷᄮᄹᆌᅂᄽ <i>ᄝᄵ</i> ᄯᄼᅛᅶᅝᇬᇬ
	(2)転換社債型新株予約権付社債の処 _{理会は}	(2)転換社債型新株予約権付社債の処 _{理会} 法	(2)転換社債型新株予約権付社債の処
	理方法 	理方法 一抵法によっておいます	理方法
		一括法によっております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(企業結合に係る会計基準等)		(企業結合に係る会計基準等)
当中間会計期間より、「企業結合に係る会計		当事業年度より、「企業結合に係る会計基
基準」(企業会計審議会 平成15年10月31		準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)
日)及び「事業分離等に関する会計基準」		及び「事業分離等に関する会計基準」(企業
(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)		会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに
並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会		「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準
計基準に関する適用指針」(企業会計基準適		に関する適用指針」(企業会計基準適用指針
用指針第10号 平成17年12月27日)を適用し		第10号 平成18年12月22日)を適用しており
ております。		ます。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
(中間貸借対照表)	(中間貸借対照表)
前中間会計期間末において区分掲記しておりました「短期貸付	前中間会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示し
金」(当中間会計期間末の残高は230,000千円)は、当中間会計期間末	ておりました「未払金」は、負債純資産合計の100分の5を超えること
において資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その	となったため、区分掲記することといたしました。
他」に含めて表示することにしました。	なお、前中間会計期間末における「未払金」の金額は、292,981千円
前中間会計期間末において区分掲記しておりました「関係会社長	であります。
期貸付金」(当中間会計期間末の残高は35,000千円)は、当中間会計	
期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、「長期貸付	
金」に含めて表示することにしました。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成20年3月31日現	在)	前事業年度末 (平成19年9月30日現在)		
1 . 有形固定資産の減価償却	累計額	1 . 有形固定資産の源	咸価償却累計額	
1	,167,719千円		1,028,687千円	
2.担保資産及び担保付債務		2 . 担保資産及び担任	呆付債務	
担保に供している資産は、)	次のとおりで	担保に供している	資産は、次のとおりで	
あります。		あります。		
建物	279,951千円	建物	291,188千円	
土地	599,194千円	土地	599,194千円	
 計	879,146千円	計	890,382千円	
担保付債務は、次のとおりて	であります。	担保付債務は、次のとおりであります。		
一年内返済予定 長期借入金	224,296千円	一年内返済予定 長期借入金	225,725千円	
長期借入金	474,609千円	長期借入金	506,757千円	
計	698,905千円	計	732,482千円	
3.偶発債務		3.偶発債務		
次の関係会社について、金融	融機関か ら	次の関係会社について、金融機関か		
の借入に対し債務保証を行っ	っておりま	らの借入に対し債剤	務保証を行っておりま	
す。		<u>す。</u>		
保証先金	額(千円)	保証先	金額(千円)	
株式会社ドナテロ	62.260	株式会社ドナ		
ウズジャパン	03,260	ウズジャパン	73,280	
	(平成20年3月31日現 1.有形固定資産の減価償却 2.担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、) あります。 建物 土地 計 担保付債務は、次のとおり 一年内返済予定長期借入金長期借入金計 3.偶発債務次の関係会社について、金額の借入に対し債務保証を行す。 保証先 金 株式会社ドナテロ	(平成20年3月31日現在) 1.有形固定資産の減価償却累計額	(平成19年9月31日現在) (平成19年9月31日	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月 1 至 平成20年 3 月3	日	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
1 . 営業外収益の主要項目		1 . 営業外収益の主要項目		1.営業外収益の主要項目		
受取利息	7,166千円	受取利息	2,685千円	受取利息	10,926千円	
受取奨励金	8,170千円	受取奨励金	6,790千円	有価証券利息	2,975千円	
投資事業組合等利益	16,990千円	保険解約返戻金	5,102千円	受取奨励金	8,170千円	
2 . 営業外費用の主要項目		2 . 営業外費用の主要項目		2 . 営業外費用の主要項目		
支払利息	14,878千円	支払利息	11,308千円	支払利息	28,731千円	
貸倒引当金繰入額	3,200千円	投資事業組合等 損失	408千円	社債発行費	13,066千円	
		15人		投資事業組合等 損失	8,912千円	
				貸倒引当金繰入額	1,400千円	
3 . 特別利益の主要項目		3 . 特別利益の主要項目		3 . 特別利益の主要項目		
投資有価証券売却益	62,400千円	関係会社株式売却益	670千円	投資有価証券売却益	75,300千円	
関係会社株式売却益	49,999千円	貸倒引当金戻入益	101,400千円	関係会社株式売却益	49,999千円	
長期未払金 一括返済益	12,562千円	新株予約権取崩益	33,212千円	長期未払金 一括返済益	12,562千円	

(自 平成18年10月	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		日 1日)		(自 平成	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
4.特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 関係会社株式・社債 評価損 貸倒引当金繰入額	23,862千円 562,490千円 247,500千円	4 . 特別損失の主要項目 関係会社株式評価損 店舗閉店損失 投資損失引当金繰入額 貸倒引当金繰入額 契約精算金	19,800千円 10,308千円 36,685千円 30,000千円 21,000千円	固没	童のグルー?	員 平価損 平価損 へ額 こおいて、当	35,746千円 41,437千円 562,490千円 572,880千円 85,294千円 社は以下の 或損損失を計		
				場所	しました。 用途	種類	減損損失 (千円)		
				庄和工場	遊休資産	土地	10,421		
				松伏工場	賃貸資産	建物、構 築物及び 土地	73,537		
				春日部工 場	遊休資産	土地	1,336		
				合計			85,294		
				たびにをて質び止な価簿ををおな使使価算却られている。	ったけらり貸地で産用のでは、のないでは、できます。 受ける はいては いっぱい はいい はい は	用しい い番にはころ頭し 形交資出ましまうた単 て格はいこりので特 額気産でいてすいのです 額賃においてすいが 以落等にている調別 は貸におを定いが 以落等にている損力 正資いも適資	はいい はいまない はいまない はいまない はいない はいない はいない はいな		
5.減価償却実施額 有形固定資産	167,689千円	5.減価償却実施額 有形固定資産	143,070千円		償却実施額		358,969千円		
無形固定資産	14,600千円	無形固定資産	21,492千円		》回足貝座		35,879千円		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日) 当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)			前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認			リース物件の所有権が借主に移転すると認			リース物	件の所有権は	が借主に移転	伝すると認		
められるも	の以外のフ	ァイナンス	・リース取	められるも	この以外のフ	ァイナンス	・リース取	められるも	この以外のフ	ァイナンス	・リース取
引				引				引			
1.リース	物件の取得	価額相当額	、減価償却	1.リース	ス物件の取得	骨価額相当額	、減価償却	1.リース	ス物件の取得	骨価額相当額	、減価償却
累計額相	当額及び中	間期末残高	相当額	累計額相	目当額及び中	間期末残高	相当額	累計額村	目当額及び期	末残高相当	額
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置	112,754	76,565	36,189	機械装置	45,605	13,852	31,752	機械装置	48,156	12,394	35,762
車両 運搬具	7,680	4,352	3,328	工具器具 備品	73,009	32,324	40,685	工具器具 備品	80,159	31,947	48,212
工具器具 備品	98,465	40,815	57,650	ソフト ウェア	20,160	6,934	13,225	ソフト ウェア	20,160	4,918	15,241
ソフト ウェア	37,746	13,330	24,415	計	138,775	53,111	85,664	計	148,476	49,260	99,216
計	256,646	135,063	121,583								
2 . 未経過	リース料中	間期末残高	相当額	2 . 未経過リース料中間期末残高相当額			2 . 未経過リース料期末残高相当額				
1 年内]		40,119千円	1 年 /	3		27,443千円	1年	1年內 27,114千円		27,114千円
1 年超	<u> </u>		85,845千円	1 年起	2		60,775千円	1年超 74,579千		74,579千円	
	計	1	25,965千円		計		88,218千円		計	1	01,694千円
3. 支払リ	ース料、減化	m償却費相当	当額及び支	┃ ┃3.支払リース料、減価償却費相当額及び支			 3.支払リース料、減価償却費相当額及び支				
払利息相	当額			払利息相当額			払利息相当額				
支払り	ース料		14,936千円	支払り	リース料		14,596千円	支払!	リース料		32,244千円
減価償	却費相当額	İ	13,836千円	減価償	賞却費相当額	Į	13,552千円	減価償	賞却費相当額	Į	29,517千円
支払利]息相当額		1,232千円	支払利	息相当額		1,223千円	支払和	引息相当額		2,409千円
4 減価償	當却費相当額	の質定方法		4 減価償	賞却費相当額	の質定方法		4 減価値	学 却費相当就	原の算定方法	:
	期間を耐用の			· · //-//		の発定が及 同左		· · //-/// [4]		の発定が及 同左	
' ' '	額法によっ										
	当額の算定		•	 5 . 利息相	当額の算定	方法		5.利息村	目当額の算定	方法	
	当版のテルー 料総額とリー		以得価額相			同左		1,3,3,11		同左	
	額を利息相					-				-	
分方法に	こついては、オ	利息法によ:	っておりま								
す。											

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年3月31日現在)、当中間会計期間末(平成20年3月31日現在)及び前事業年度末(平成19年9月30日現在)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計 (自 平成19年10 至 平成20年3	月1日	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1 株当たり純資産額	25,114円12銭	1 株当たり純資産額	18,830円85銭	1 株当たり純資産額	20,360円09銭
1 株当たり中間純損失 6,323円79銭		1,352円81銭 1,352円81銭		1株当たり当期純損失	11,109円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。		同左		なお、潜在株式調整後1株 については、潜在株式は存在 当たり当期純損失であるたせん。	王するものの 1 株

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり中間(当期)純損失						
中間(当期)純損失 (千円)		905,351		193,677		1,590,505
普通株主に帰属しない金額 (千円)		-		-		-
普通株式に係る中間(当期) (千円) 純損失		905,351		193,677		1,590,505
期中平均株式数 (株)		143,166		143,166		143,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成15年12月18日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション) 平成18年1月20日 取締役会決議 新株予約権	4,200株 1,070株 680株 15,200株	平成15年12月18日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオブション) 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオブション)	615株	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約オプション) 平成15年12月18日 定時株主総会 特別決議 新株予約者プション) 平成16年12月21日 定時株予約オプション) 平成16年12月21日 定時株予約オプション) 平成18年1月20日 取締役会決議 新株予にのは19年6月12日 取締役会無 東京のは19年6月12日 取締役の無債型新株予約権 平成19年6月12日 取締役の無債型新株予約権 (額面金額300,000千円)	4,200株 1,015株 625株 15,200株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成19年6月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)社債の名称

株式会社篠崎屋第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

(2)社債総額

金300,000,000円

金100,000,000円の1種

(4)利率

年率1.00%

(5)発行価額

額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行す るものとする。

(6)払込期日

平成19年6月28日 本新株予約権を割り当てる日は平成19 年6月28日とする。

(7)償還期限

平成22年6月25日

(8)資金の使途

製造ラインの取替・新設等の設備投資、 運転資金等

(9)募集の方法

第三者割当の方法により、全額を Japan Oppotunity Fundに割り当てる。

- (10)本新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- (11)本新株予約権の目的となる株式の数本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行または、これに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に相当する社債の払込金額の総額を、転換価額で除して得られる最大整数とする。
- (12)本新株予約権の行使期間

平成19年6月29日から平成22年6月24日まで

(13)本新株予約権の個数

30個

(14)本新株予約権の転換価額

15.010円

ただし、転換価額は、本新株予約権付社 債発行要領に従い調整されることがあ る

(15)本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない ものとする。 当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

当社は平成20年5月30日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である白石興産株式会社の持分の全てを売却することを決議し、平成20年6月10日に売却を完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)株式売却の理由

当社グループは今後、大豆加工食品等の製造・販売事業への経営資源の集中を企図しているため。

(2)売却先

個人(当社との関係はありません。)

(3)売却時期

平成20年6月10日

(4)当該関連会社の事業内容 そば粉・乾麺の製造、小麦粉の販売、加工 食品の売買及びこれに付帯する事業

(5)当社との取引内容

当社の仕入先及び販売先

(6)売却株式数 760株 売却価額 0千円 売却損 19,799千円 売却後の持分比率 0% (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

当社は平成19年10月11日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社大秦の全株式を売却することを決議しました。

前事業年度

(1)株式売却の理由

子会社株式の売却

当社グループの外食事業における事業領域拡大を目的に中華レストランの多店舗展開を行ってまいりましたが、当社は今後、大豆加工食品等の製造・販売事業への経営資源の集中を企画しているため。

(2)売却先

有限会社オリエントコンサルティング

(3)売却時期

平成19年10月11日

(4)当該子会社の事業内容 西安料理を中心とした中華料理店の店舗 運営等

(5)売却株式数 6,705株 売却価額 670千円 売却益 669千円 売却後の持分比率 0%

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第21期)(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年12月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月28日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 網本 重之 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂田純孝

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月16日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 小笠原直 業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸城秀樹 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月28日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 網本重之

指定社員 公認会計士 坂田純孝

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第21期事業年度の中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月16日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 小笠原直 業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸城秀樹 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第22期事業年度の中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に 添付する形で別途保管しております。